

平成 21 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

日時

平成 22 年 3 月 25 日 (木) 午前 9 時 56 分 ~ 午前 11 時 24 分

場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

議題

- (1) 平成 22 年度予算概要について
- (2) その他

出席者

委員：8 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同主任

欠席

委員：2 名 (青木委員、岩田委員)

(午前 9 時 56 分開会)

【尾西事務所長】

本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前でございますけれども皆様お集まりになられましたので、ただいまから平成 21 年度の第 4 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

なお、本日は青木委員さんと岩田委員さんからご欠席とのご連絡をいただいておりますが、本日は委員さん 8 名のご出席をいただいておりますので、会議の要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、最初に、市民憲章の唱和を、吉田会長の先導により行いたいと思います。会長さん、よろしく申し上げます。

【吉田会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりご挨拶を申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。今日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今日は冷たい雨の日となりましたけれども、今日から桜まつりが始まっておりますが、桜もチラホラという状況のようでございます。あまり早く咲きますと祭りの日に花がなくなってしまうはいけませんので大変やきもきするのが毎年の習いでございます。今年は、多分この調子ならうまく時期が合うんじゃないかと思っております。

今、一宮市の市議会が開会中でありまして、一般質問も終り、委員会審議も終り明日が最終日ということになっております。いろいろな事業がたくさん続いてこれからやっていかなければいけませんので議会からも様々なご意見をいただいております。しかし、名古屋市のように徹底的に対立するということではございません。是々非々の立場でご理解をいただいて前向きの方角で進めていけるのではないかと考えておるところでございます。今日はまだ議会の議決が終わっておりませんが、平成 22 年度の当初予算の概要ということで、仮に議会でご承認いただければということで、ご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんごあいさつをお願いいたします。

【吉田会長】

みなさんおはようございます。

平成 21 年度の最後の尾西地区の地域審議会でありましたが、今日はさきほど市長さんもおっしゃったように平成 22 年度の予算についての概要を説明していただく訳でありまして、概ね 11 時 30 分には終わりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。議事に入ります前に、事務局より防犯一口広報と交通安全の一口広報をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しは会長さんをお願いいたしますので、会長さんよろしく願いいたします。

【吉田会長】

では、早速議題に入ります。議題 1 番平成 22 年度予算概要についてを説明をしてください。

【谷市長】

それでは、私から説明をさせていただきます。着座して話させていただきます。お手元の資料を、ご覧いただきたいと思います。当初予算の概要でございます。まず最初の 1 ページでございますが、真ん中あたりに書いてありますように昨年に引き続き今年も市民税が減少をしております。後ほど数字については申し上げますけれど、法人市民税に合わせて個人市民税も減少しております。前年に比べますと 3.3% の減少、金額にしますと 15 億円の減という推計に基づいて当初予算の算定をしております。歳出の方では子ども手当等々がございまして、増大をしております。また、歳入は税は減っておりますけれども、子ども手当などによる国庫支出金やら臨時財政対策債の借入れ等が増加いたしましたまして 9.6%、金額にいたしますと前年比 88 億円の増となって、初めて 1,000 億円の大台を超えまして 1,009 億円という大きな当初予算となった訳でございます。それでは 1 枚はねていただきまして、まず事業についてご説明をさせていただきますと思います。

(1) の健やかでいきいきと暮らせるまちづくりという項目でございます。上から 3 番目の「子ども手当の支給」でございますが、いまちょっとお話しいたしました子ども手当の支給でございます。いろいろございましたが、13,000 円の手当を支給するということでございます。当初は国の財源でということだったのですが、やはり財源があまり思った程見つからないということございまして、児童手当の分は従来どおり地方も負担をしてほしいということで制度が決まりました。子ども手当全体では約 80 億、児童手当分を含めて約 80 億ある訳でありまして、市の児童手当分の負担が約 8 億円ということになります。次年度以降フルに 26,000 円が 1 年間支給されることになりまして、一宮市全体では約 193 億円という巨額なものになる見込みでございます。今、申し上げましたように全体の一般会計の予算が 1,000 億でございますので、その 2 割にも及ぶような大変な金額でございます。今年につきましては、もう決まっておりますので支給に向けて準備を進めているところでございます。

その下の「小信中島児童クラブの開設」でございます。この小信中島が 29 か所目の児童クラブになります。待機児童がなくて、充足している地区も多い訳ですけども 2、3 の地区ではやはり待機児童が 2 ケタにのぼる所が増えてきている。そういった状況が確認された場合には、第 2 児童クラブのような形で、更に増設するというようなことをやってきております。かなり地域的に偏在があるということでございます。トータルで見れば児童館、児童クラブの定数の合計と利用を希望される方の数を比べれば、そういう意味では充足をしている訳ですが、地域性がありまして余っている所、足りない所ございますので一部ご迷惑をかけている地域があるということでございます。ひとこに比べますと随分解消してきておりますが、今後も様子を見ながら開設を続けていきたいと考えております。

その 2 つ下でございますけれども「保育園園庭の芝生化」でございます。モデル事業として今年は 2 つの保育園で行いたいと考えております。場所は瀬時保育園と申しまして一宮の東の方で西成という地域でございます、瀬時保育園と萩原保育園の 2 つの保育園でございます。従来から保育園の園庭を芝生化すると良いということは言われていたのですが、けっこうお金がかかる事業でございますまして少し二の足を踏むところがあった訳ですが、最近新しい芝生の植え方というのが開発されて、従来は 50、60 センチ株の座布団状の芝を敷きつめるといって植えていたのが、新しい方式はポット苗と言いまして普通草花等はポットに入って売っておりますが、ああいう形で芝生の苗が用意されておまして、一定の間隔を置いてバラバラに植えても、だいたい春先に植えて梅雨が終わる頃には、青々としてくるというような簡便で比較的費用もかからない方法が開発されました。それを、ためしに 2 か所で導入しようと思っております。今回、行います 2 つの保育園はいずれも土の園庭でございます、周辺の住民の皆様から乾いた時に風が吹くと砂ぼこりが大変だとか、側溝が埋まってしまうとか、いろいろ苦情が多い所でありまして、そういったところを含めてやってみたい。そして、地域の皆さんにもぜひご協力をしてもらいたいとお願いをしております、ある程度手入れは必要になる訳で、従来芝生と違って多少雑草が増えても、雑草も芝生の仲間だという考え方で、あまり目くじら立てて全部抜こうということではなくて、大雑把な手入れでいいと。しかし、ある期間内で芝生を刈ったりするような作業は必要になりますので、そういったことについて地域の皆さんもご協力をお願いしますかと、確認をした上でやらせていただきたいと思っております。

その 2 つ下の「ヒブワクチン接種の補助」でございます。ヒブワクチンとは小さいお子さんが、髄膜炎という病気になり脳性麻痺のような状態になって、大変重い後遺症が残る病気でございます。ワクチン接種により、かなりの確率で防げる部分があると、今各地で接種の補助が行われるようになってきました。対象になるお子さんは 0 歳から 5 歳の小さなお子さんで、1 歳から 5 歳までのお子さんは 1 回だけ接種すればいいですが、0 歳から 1 歳のお子さんは月齢によって 3 回から 4 回の接種が必要といわれております。小さいときに 1 回やっていたらいいということです。

その下の「肺炎球菌ワクチン接種の補助」でございます。これは逆に高齢者の方が対象でございます、ご高齢の方が亡くなる原因として、肺炎が非常に多い訳です。この肺炎のかなりの部分を、肺炎球菌という菌が占めているという事で、これもワクチンを 1 回接種していただきますと、5 年以上の有効性が保たれるといわれております。対象者は満 75 歳以上の方でございます、1 回接種していただければ、ずっと効力が持つだろうと考えております。

そこから 3 つ下がって「救命救急センターの開設に伴う救急医療の充実」でございます。市民病院の整備に伴いまして、救命救急センターを開設したいと考えております。市民病院の本館は今年の秋に工事も完了しましたが、救命救急センターに必要な ICU・ICU という、重症の患者さんをまとめて入っていただいて、お世話をする病室整備の工事を大至急で進めておまして、5 月

1 日に開設をしたいと考えております。大雄会は 4 月 1 日から開設をされます。私どもは、1 か月遅れで 5 月 1 日の開設ということで、準備を進めておるところでございます。

その下の「循環器医療の充実及び結核・感染症病棟の整備」でございます。これは、県立の循環器呼吸器病センターの先生方、看護師等に、市民病院においていただくというプロジェクトでございます。4 月に先生方そして看護師さん、技師さんの全部で総勢 30 人が第 1 陣として、おいでいただきます。そして、先程申し上げました救命救急センターに付属する ICU の運営でありますとか、手術室・検査体制等々に慣れていただき、あるいはご指導いただいて準備をした上で、10 月に本隊が市民病院においてになります。最終的には約 100 人の先生方、看護師さん等においていただく予定となっております。併せて結核病床・感染症病床も市民病院で整備をいたしますので、これも ICU 等々と一緒に工事を行っていますが、ICU よりは若干時間がかかりますので、先生方がみえる 10 月を目途に整備を完了し、10 月にオープンをさせたいと考えておるところでございます。

(2) の自然と共生する快適なまちづくりに移ります。4 つ目の「PFI 方式による一宮斎場改築事業の推進」でございますが、3 月 1 日から工事に着工いたしました。一宮市には 2 か所の斎場があり、尾西の斎場は平成 10 年の建築で炉は 5 個ございます。まだまだ新しく、活用させていただいておりますが、もう一つの一宮の斎場は昭和 38 年建築で古く、建物は老朽化が進んでおります。また、炉は更新してきておりますが、やはり老朽化してきております。一宮市内で火葬場をご利用される方は年間で 3,200 人前後でございます。平成 37 年から 42 年には 4,400 件位になると予想され、現状の炉の数では、少し不足が生ずるだろうと考えられます。そのため、今回の斎場の改築では一宮の斎場を 8 炉から 13 炉へ増やすということで、合計で尾西と併せて 18 炉になるという計算でございます。今、ペットがブームになっておりますが、ペット用の炉も 1 つ開設いたしますし、その他の汚物等処理用も増やし、ご利用される方の休憩スペース等も整備していきたいと考えております。皆さま方が、ご利用いただけるのは来年の 4 月 1 日からでございますので丁度 1 年後となります。建替える方式でございますが、PFI という新しい方式でございます、最近採用され始めておる状況でございます。要するに民間の資金とかノウハウを活用して行っていくことであり、建設から 15 年間の管理運営を含めた全部の計画を提案していただき、費用面を含め総合的に審査して一番優れた所にやってもらうということでございます。公共が直営の場合とこの方式で行った場合での経済的メリットを十分検証した上で、採用することとなっております。私どもの検証作業では、直営で行うよりは 17% の節減効果があると判断しております。これは合併特例事業の対象となっております、今年度約 23 億円の費用を予定しております。

その下の「民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修費及び簡易耐震改修費補助制度並びに非木造建築物耐震診断補助制度の継続」でございます。市内には、10,000 戸を超える耐震改修が必要な木造住宅があるのではないかと考え

ております。なかなか耐震改修が思うように進んでおりません。国・県の 60 万円の補助もございますし、市としてもかなり安くできる改修で人の命が救える程度の改修であれば 30 万円の補助をするということで、いろいろなメニューを組んでおります。

また、その下に書いてあります「耐震シェルター・防災ベッドの設置補助」でございます。もっと安価でおやすみになる時だけでも安全な構築物を部屋の中に備えて、その中で休んでいただくと家が壊れても命は助かるという発想でありまして、そういったことについても補助はしたいということでございます。一人でも地震の為に命を落とす方が減るように様々なことをやっていきたいと思っております。身近なところで、そういった方がおいでになりましたら耐震診断だけでも無料でやってもらえるので、ぜひやって下さいとおっしゃっていただけるとありがたいと思います。よろしく願いをいたします。

このページの一番下「萩原消防出張所及び消防団尾西第 2 分団の庁舎建替え」でございます。消防団の尾西第 2 分団は三条の分団でございますが、この分団の庁舎が随分老朽化をしておりますして、駐車場もないということもあって、今回移転建替えをさせていただきます。場所は、かなり南の方へ移った場所でございます。

また、この資料には記載してございませんけれど玉野団地ですが、1 期棟の工事は既に済んでおりますが 2 期棟の工事を新年度に行わせていただきます。これに併せて団地の敷地内に地域の皆さんがお使いいただけるコミュニティ施設も整備する予定をしております。また、鞆江池の近辺ですが農村公園として整備を進めておりましたけれど、綺麗に出来上がりました。4 月 1 日からご利用いただけるようになる訳ですが、私も見てまいりましたけれど、大変綺麗に整備が出来まして池で魚釣りをする方たちも、これから快適な環境で魚釣りが出来るだろうと思っております。ぜひ安全に楽しくお使いをいただきたいと思っております。

次の 3 ページに移っていただきまして、(3) のたくましい産業が躍動するまちづくりでございます。最初の「企業誘致及び産業用地開発の推進」でございますが、以前は月に 5 件位の割合で一宮近辺への進出希望の打診がございました。リーマンショック以来一年あまりですが、今は月 1 件程になっております。この時期にしっかりと準備を進めて、いずれ景気は遠からず回復するはずですので、その時にきちんと受入れ体制ができて、交渉ができるよう準備を進めていきたいと考えております。木曾川インターの周辺地区でございますが、95% 位の地権者の皆さんには同意をいただいております。現在、測量とか様々な準備を進めておまして、お願いをする一方で工業団地の建設準備も進めている段階です。もう 1 つの一宮インター東の丹陽北部地区ですが、ここは木曾川より多少遅れておりますが、地元でも土地改良の準備委員会もできましたのでなるべく早く進めてまいりたいと考えております。

その 2 つ下の「繊維産業の産地振興事業の継続」でございます。これも平成 14 年から FDC を中心に取り組んできており、なんとか繊維産地の灯を消さないようにとの思いで取り組みたいと考えております。今回、ニッケさんが製

品の開発、企画部門を本拠の加古川から一宮工場に移され、産地と頭脳の部門を同じ所へ持ってくるということをされました。これは尾州にとってありがたいことで、このような全国規模の企業の力をお借りしたり、一緒に力を合わせながら尾州産地の復興に向け、今後も頑張っていきたいと思っております。

(4) の個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりのところでございます。2 つ目の「小中学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事の推進」でございます。全体では 1 8 6 棟、6 つの屋内運動場を含んでおりますが耐震補強工事をしてまいりまして、新年度で全て完了をいたします。総費用は約 9 2 億円かかりました。これで保育園も工事が終了しますので、保育園・小中学校の子どもたちの安全性が確保されますので一安心しております。

その下の「教師力向上のための研修事業の充実」でございます。今、一宮の教育が抱えている 1 つの問題は人の異動の問題であります。実は、団塊の世代の先生方が毎年 1 0 0 人前後退職されます。新年度で申し上げますと退職される方が 9 3 名、新しく入ってこられる方が 1 1 4 名おみえになります。これには事務員、養護教員の方も含んでおりますが、いずれにしても 1 0 0 人単位で新しい方が入ってこられます。この方たちは、十分な現場の経験がある訳ではなく、現場で経験を積みながら勉強をする形になっており、様々な研修が必要であります。しかし、実際問題として 1 0 0 人もの先生方を指導するとなると、どうしても集団的指導とならざるを得ません。そのため、もう少しいい方法をとって現場の声が強うございまして、このプログラムを組むことに致しました。内容については、退職されたベテランの先生方の何人かをお願いをして、各学校へ直接出向いていただき新人の先生が行っている授業を見たり、一緒に授業をしたりしながら個別の指導を行うというものです。よい効果がでるだろうと思っております。県下、全国でもけっこう珍しい取り組みではないかと思っております。

4 つほど下がっていただき「総合体育館建設事業の推進」でございます。工事の方は着々と進んでおりまして、今全体像がはっきりと見えてくるようになりました。内装にも一部掛かっておりまして、来年 3 月には全て完成して来年度から使用していただけます。しかし、その前にほぼ使える状態になりますので、新年度を待たずに市民の皆さんにご披露をして、沢山の方々に親しんでいただけるような期間を設けたいと考えて事業を進めております。

(5) の活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。「新庁舎建設実施設計の継続及び機械式立体駐車場の建設」につきましては、新年度に合わせて実施設計を進めているところでございまして、実施設計が整い次第、工事に取りかかりたいと考えております。工事にかかる駐車場の一時的に不足する事になりますので、新年度に駐車場の整備を行うことにしております。場所は警察署の東側で 1 0 2 台収容できる立体駐車場を設けまして、工事中はこちらも利用していただきながら、皆様方に極力ご迷惑をかけないように準備をしたいと考えております。

その下の「木曾川沿川緑地事業の推進」でございます。尾西地区につきましては、新幹線の鉄橋までの整備は終わる訳ですけど、上流部の江南市境の浅

井町で尾西地区と同じような遊歩道・サイクリングロードの整備が始まっております。これが下流に向かって伸びてまいります。新年度には東海道線の鉄橋の下流まで完成をいたしまして、その後 25 年度までには尾西まで繋がるというスケジュールで考えております。

その次の「尾張一宮駅前ビル建設事業の推進」でございます。修文大学が手を挙げていただきましたが、結果的には現在の状況では難しいとのことで、見合わせたいとの意思表示がございました。大変残念ですが大学誘致については、とりあえず断念ということになりました。しかし、図書館を中心とした公的部分については、影響を受けるものではありませんので、計画を進めていく考えでございます。大学の予定地については、空地で残りますので当面 JR にお返しすることになりますので、何らかの形で JR が活用されると思います。また、しかるべきご提案があれば JR と相談の上で、改めてプランに載せることも可能ですので、まだあきらめた訳ではございません。

その下の「新一宮尾西線道路改築事業の推進」でございます。新年度三条地内の 520 メートルの工事にかかります。特に江向橋の付け替え工事を中心として新年度の工事を行い、22・23 年度の 2 年間で三条地内の中伝毛織さんのところまで通るということでございます。

(6) の市民と行政の協働が織りなすまちづくりでございます。これは最初の仮称自治基本条例の制定、また 3 つ下の地域づくり協議会、そしてその下の市民活動支援制度、この 3 つの事業を 3 点セットと考えております。この 3 つの事業が合わさって初めて、市民お一人一人とそれぞれの地域が元気になり、一宮市が元気になって行く、一つの大きな仕掛けだと思って、その第一歩を踏み出しつつあると考えております。

自治基本条例につきましては、自治基本条例を考える会という市民の皆様方の任意の会でありますけれど、そういったものを作っていただきまして、大変熱心に議論をされ、考え方というたたき台を作っていただきました。それを基にして、議会のご参加もいただき自治基本条例の検討委員会の中で、1 年間にわたり条例としての体裁を整えていただいた訳です。6 月にはこの条例案を議会にお示しをして議決をいただければ、正式なものになるという運びでございます。市民、行政そして議会が三位一体となって、いろいろな立場で役割を分担しながら、まちづくりを進めていくことが規定されております。その中身としては、この地域づくり協議会も一つの柱となっております、いわゆる連区制であります。連区とは町会長さんを中心として行政の仕事のお手伝いをいただく、いってみれば行政の手足のような存在であります。それはそれで大変重要なことで、ぜひ継続をお願いしたいといけませんが、一方では地域のまちづくりを担う単位でもある訳です。そのような場合には、連区制の中での行政の偏りがそのまま反映される事になりますので、公民館、老人会等々それぞれが縦割りとなっております、お金もそれぞれ縦割りに出ております。それでは不都合な訳で、それぞれを横の組織とし一つのテーブルで自由な議論の中、地域の実情に応じたお金の配分、事業の見直しをしていただいて地域が元気にやっていたらいいような仕組みにしたいということで、提案をして西成連区では

既に 2 年やっていただいております。新年度は、向山連区と北方連区で始まりまして、次年度以降は 5 連区位ずつ始めていただき、4 年位で全体に広がればと考えております。

市民活動支援制度につきましても、2 年目に入りまして先日まとめました。昨年は 31,000 人の方に投票していただきまして投票率は 10% でしたが、今年は 34,000 人を越える方に投票していただきまして投票率は 11.5% でした。昨年より 1 割ほど増えております。支援金を 77 の団体の皆さま方にお渡ししたいと考えております。

最後の項目になりますが、(7) の分権時代に生きる自立したまちづくりでございます。行財政改革につきましては、平成 17 年から 5 年間に渡って集中改革プランとして進めてまいりました。それが今年度で終了しまして、22 年度から新しい 5 年間でスタートする訳でございます。新しい行政改革大綱を策定して進めていきたいと思っております。

それでは 1 枚はねていただきまして、財政についてまた一つお話をさせていただきます。まず 4 ページ、5 ページは歳入でございます。一番上の欄外に各年度の当初予算額が書いてございますが、5 年前が 850 億円で今年は 1,009 億円ということで、5 年間で財政が大きく膨らんでいることが分かっていただけたと思います。歳入の一番下の市税でございます。22 年度をご覧くださいと 445.7 億円、21 年度約 460 億円、20 年度約 479 億円でございます。20 年度と比べますと昨年は 20 億円の減、今年は更に昨年と比べて 15 億円の減ということでありまして、2 年間で 35 億円程度の市税収入がダウンをしたということでありまして、右側に市税の内訳が記載してありますが、個人市民税は昨年と比べますと 13 億円の減、法人市民税は昨年 15 億円の減でしたが、今年は 1 億円程の減となっております。その他を含めましても全体として市税は 15 億円程の減になるだろうという見通しの中で当初予算を作っております。

数値の変動の大きいものとしましては、国庫支出金が昨年比で 50 億円程増えております。この 50 億円の増も主に子ども手当の影響でございます。その上にあります市債につきましても、昨年に比べますと 83 億円から 127 億円と大幅に増加しておりますが、これにつきましては後ほどお話をさせていただきますと存じます。

次に 6 ページ、7 ページの歳出でございます。まず、一番下の人件費をご覧くださいと思います。人件費は本来、毎年伸びてゆくのが普通であります。ご覧のように平成 18 年度から、ほぼ同じ状況あるいは、右肩下がりといっていいと思います。かなり圧縮をしていることを、お分かりいただけたと思います。人員も減らしておりますし、今年は職員の皆さんは 7 パーセント給料が減るということでございます。従来地域手当が 10 パーセントついておりましたけれど、これが 3 パーセントに減りますので、職員の皆さんは 7 パーセント給料カットということでございます。そういったことも合わせて、去年と比べると人件費が 10 億円以上節減されているということでもあります。

その上の扶助費でございますが、これは福祉に使うものでございます。これ

は、この 5 年間確実に毎年 10 億円規模で増えてきております。今年も大変増えます。これも先程から申し上げております子ども手当、それから生活保護でこれも大変影響が大きい分野です。たとえば、生活保護に 40 億円あてますと、30 億円は国の負担で、10 億円が市の負担になる仕組みでございます。金額が増えれば増えるほど、市の負担も増える構図でございます。

その上から 3 つ目になりますが、投資的経費は昨年、今年と大きく伸びてきております。これは、施設の更新等を今進めておりまして、その関係でございます。そこで、今年特に大きいのは先程申し上げました斎場でありまして、火葬場の建設で 23 億円程の予算を考えております。

次に 8 ページ、9 ページに基金の推移ということで、表を出させていただきました。下から 2 つ目の体育館等という基金ですが、これは元々 23 億円以上ございましたが、これは総合体育館のために作られた基金ですので、体育館工事が進むにつれて減ってきておりまして、今年も取り崩しを行いますので残額が 3 億円余となります。その上の都市計画の基金でございますが、これは旧木曽川町から引き継いだ基金でございます。木曽川町地域の下水道の整備に使う約束になっておりまして、木曽川町にも流域下水道が来ており、その工事に使わせていただいております。その残りが 1.6 億円となります。

次に 10 ページの一般会計公債費、市債年度末残高の推移をご覧いただきたいと思っております。棒グラフが示してございますが、これは平成 12 年度から平成 22 年度まで 11 年間の各年度末の市債がどれだけ残っているかを示します。平成 20 年度までは確定値でございます。平成 21 年度は見込みでございまして、平成 22 年度は当初予算の数値ということでご理解をいただきたいと思っております。22 年度でご説明いたしますと、1 本の棒グラフが 3 つに分かれておりまして、一番上が黒く塗ってございまして 336.9、真ん中の白っぽいところが 130.3、下の薄いグレーが 334.6 で全部合わせて 811.8 と記載がしてございます。つまり、平成 22 年度末の時点で借入残高が 811.8 億円になるということでございます。その中身はということになりますと、一番上が臨時財政対策債という借入枠でございまして、これは平成 13 年度から始まりまして、国の地方交付税の財源不足により、本来の交付税額との不足額を地方が自ら借入れすることを国が許可をいたしまして、その元利償還金を後年度の地方交付税で全額補填をする約束の元に作られた借入枠でございます。この臨時財政対策債については、市の借入残高に算入しなくていいことになっております。真ん中の白っぽいところは合併特例債でありまして、合併当時に作成をしました新市建設計画に記載した事業を、合併特例期間であります平成 27 年までに行う場合に、この合併特例債という特別の借入枠を活用できる訳でございまして、事業費の 95% に充当することができます。更にその借入額の 70% の元利については、国の地方交付税で措置されますので、3 分の 1 位の負担で事業ができるということでございまして、大変有利な借入枠でございます。このような借入枠を最大限活用しながら、事業を行ってきたのが私どもの基本姿勢でございます。したがって、この棒グラフを見ていただくと臨時財政対策債を除きますと、ほぼ右肩下がりに借入残高が減らされてきていることが、

お分かりいただけたと思います。先程も申し上げましたように、学校の耐震化でありますとか総合体育館、緑地の整備等々 10 億円単位の大きな事業を行ってきておりますが、借入残高は膨れ上がらない状況で財政運営がされているということを申し上げたい訳でございます。

11 ページをご覧ください。

上の表は、市債年度末残高で平成 17 年度から平成 27 年度の合併特例期間が終了するまでの全体の額を表しております。グラフが 2 本ございまして、上のグラフは臨時財政対策債を含めた全部の借入残高でございます。そして臨時財政対策債を除いた、市の努力でコントロールできる借入額については下のグラフで示してございます。22 年度がとりあえず底でありまして、23 年度、24 年度にはご説明申しましたように駅前ビル、新庁舎の建設が始まってまいりますので、一時的に借入れが膨らんでまいります。そのため若干残高が増えますが、25 年度から減少に転じますので、その後大きな事業は殆んどございませぬから、借入れする必要もなくなり返せる範囲内で借りることになりますので、残高は減っていく見通しです。

下の表の公債費をご覧いただきたいと思っております。21 年度を見ていただきますと、棒グラフの左側が借入額 81 億 2 千万円、右側が元金 89 億 5 千万円と利息分 12 億 4 千万円の合計 101 億 9 千万円を返済したことを表しております。したがって、借入金よりも元金返済の方が多いためですから、当然その分だけ減っていくこととなります。しかし、22 年度を見ていただきますと、借入の方が多くなっており、その分借入金が増えていくということでもあります。ただし中身については、先ほどご説明申しましたように臨時財政対策債が 4 割強を占めておりますので、実質的な事業のための借入枠というのは、返せる範囲内でやっているということではないかと思っております。このような状況が数年続きますので、借入残高は増加傾向になりますが、これも一定の年数がくれば下がっていくということでございます。平成 20 年度の決算から自治体財政健全化法に基づきまして、4 つの指標を公表することになっております。その指数ですが、ここには書いてございませぬが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの数値を公表することになっております。

実質赤字比率とは、一般会計だけの赤字比率でございますけど、一宮市の場合は黒字でございますから赤字比率は出ません。マイナスの赤字比率になります。

次に、連結実質赤字比率というのは、病院とか上下水道関係等を含めた市全体の赤字でございますが、これも黒字でございますのでこれもマイナスが出るような状況であります。

続いて、実質公債費比率とは上下水道、病院等々を含めた市全体の借金の返済額が収入に対して、どの程度の割合を占めているかを表わす訳でありまして、一宮市の場合は 6.9% であります。これが 25% を超えますと、指導対象になるということでございます。ちなみに夕張市は、これが 42.1% で 100 万円の収入で 42 万円は借金を返すのに使っているということでございます。

将来負担比率とは、借入残高が増えてきますと、当然それは将来に負担が及

ぶことになる訳でありまして、その全会計の借入残高が全会計に対してどれだけの割合があるのかということでございます。一宮市の場合は、73%という数値でございます。これは基準値が350%でありまして、全会計収入の3.5倍を超えると指導対象となるということであります。夕張市の場合には、桁外れで1,164%となっております。一宮市が73%でございますので、県内で比べると決して豊かなところにはいかないですが、健全かどうかで言えば胸を張って健全だと言える訳であります。全国的にもかなり上位の健全財政を行っている自治体であると自負をしております。今後とも、こういった健全性を十分保ちながら、さまざまな事業を進めてまいりたいと考えております。

新年度の予算概要につきましては、これで終わらせていただきます。

最初に防犯の一口広報をさせていただきました。あらゆるところで一宮市は犯罪が発生しており、県下ワーストワンと言われており、ほんとに身の縮む思いをしておりますが、なかなかワーストワンから脱出ができません。

警察署単位で言いますと、豊田署管轄がワーストワンとなりますが、豊田市とかみよし市とかありますので、多いということになりますが、市で見えていくと一宮市がワーストワンになってしまうということです。

14ページ、15ページをごらんいただきまして、これは小学校区別に重点罪種と呼んでおりますが、一般の市民の方が日常的に被害に遭いやすい、泥棒だとかひったくりや車上狙いなど10種類固めてあるわけございまして、その中でも圧倒的に多いのが自転車盗であります。全体での数を言いますので、数を減らそうと思ったら、自転車盗を減らすのが一番有効なのですが、一番危険なのは住宅対象侵入盗です。今日の新聞に出ていたんですが、忍び込んだら奥さんが目を覚まして、泥棒を捕まえたと載っていましたが、これがなかなか危険であります。この一番左側に侵入盗がありますが、下から6段目のところから尾西地区が書いてございます。これは住宅対象だけではなく、事務所・店舗荒らしも含まれています。ちょっと左へ行っただくと別枠で住宅対象が内数で書いてありますが、侵入盗は街中が多いイメージがあるのではないかと思います。しかし、意外と街中ではなく、例えば尾西地区では朝日西とか朝日東とかですね、起や三条よりは田舎というところが多くあります。旧一宮の方でも丹陽西とか千秋、浅野等が比較的多い訳でありまして、常識では測れないところがございます。この住宅対象侵入盗、自転車盗あるいは、もう少し多い車上ねらいであります。この3つが非常に多い訳ですけど、3つとも鍵掛けを皆さんしておられません。

16ページをご覧ください。下段の方に防犯一口広報が書いてございます。その5行目ですが自転車盗の多発場所として、神山・宮西・黒田と書いてございますが、無施錠の割合が55.2%となっております。自転車を盗られた人の半分以上は鍵を掛けておらず、鍵を掛けるだけで相当に自転車泥棒は減ることになります。泥棒に聞いても鍵が掛けてあるだけで、盗む気がしなくなるそうです。ぜひ、鍵を掛けていただきたい。できれば2つかけてあれば、まず盗まれないそうです。

車上ねらいも同様で、鍵を掛けてなく車の中に置いたバッグ等を盗まれた方

が 3 分の 1 おいでになるということです。ですから、鍵を掛けていないことは論外でありまして、鍵を掛けてあっても車内に金目の物が置いてあると思わせるような状況があると、たとえ置いてなくても窓を割られます。それだけでも大損害になる訳ですから、とにかく車の中には物を置かない。そして、尚かつ鍵をきちんと掛けることが大事です。

侵入盗も無施錠の割合が、住宅の場合で 45% ということですから、半分近くが鍵を掛けていないということです。油断も隙もありませんから、鍵掛けをぜひ皆さん方からも、いろいろなお集まりの時には市民の皆さんにお伝えをいただきたいと思います。

交通事故も依然として増えておりまして、2 月半ば位までは死亡事故ゼロできておりましたが、2 月の終わりあたりから 3 件程続いて亡くなられる方がみえました。現在 4 人の方が、亡くなっているという状況であります。やはり、年配の方が犠牲者になったり、あるいは加害者になったりするケースが依然として大変多い訳であります。そのため特にご高齢の方を中心に、市としても取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上説明をさせていただきました。後でいろいろご質疑があれば承りたいと思います。

【吉田会長】

ありがとうございました。ただ今、市長さんから平成 22 年度の予算概要と防犯の説明をいただきました。この件について、皆さん方のご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ご質問もないようでありますので、議題 2 番のその他に移りたいと思います。

【尾西事務所長】

こちらからは、特段ございません。

【吉田会長】

それでは、平成 21 年度の地域審議会を 4 回にわたって、皆さん方には真剣に協議していただきました。21 年度はこれをもって審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後 11 時 24 分閉会)